

ビルメンFUKUOKA

平成19年

11

VOLUME 167

編集・発行 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL.092(481)0431

福岡県ビルメンテナンス協会ホームページ <http://www.fukuoka-bma.jp>

2007『都市ビル環境の日』報告

都市ビル環境の日委員会
委員長

西田 光博



爽やかな秋晴れのもと、今年も多くのご参加をいただき無事に開催することができありがとうございます。10月とはいえ汗ばむような陽気の中、福岡県内各地での「クリーンアップ福岡」の社会奉仕活動お疲れ様でした。特に賛助会員の方々には例年たいへんお世話になり改めまして感謝申し上げます。協会員各社の皆様も午前中多忙なお時間にもかかわらず大勢ご参加いただき揃いのジャパーを着用しての清掃活動は、毎年恒例化したとはいえ新たな感激も感じられました。何事も継続して行くことが大事なことだと実感しました。

また今回は、北海道ビルメンテナンス協会新世紀会のメンバーやGEリアル・エステートの社員の方々もクリーンアップ福岡に参加され、我々の活動が徐々に広がりのあるものになることを期待したいと思います。

さらに午後からは、九州エネルギー館にてシンポジウムが開催されました。今年度のテーマは「建物と省エネルギー」～ビルメンマンのあくなき挑戦～と題し、基調講演は省エネルギーセンターの三角治洋先生にお願いしました。見識あるわかりやすいお話で省エネに対する認識を新たにされた方も多いことと存じます。

続いては青年部によるビデオ上映「必見 省エネ仕事人」です。毎年楽しいパフォーマンスですが今年もかなり評判が良かったようです。最後のパネルディスカッションでは各パネラーからさまざまなご意見が寄せられ予定時間を超過する活発な提言がなされておりました。

また今年より新しい試みとしてテレビCMを放送しました。これは厚生広報担当より一般への広報活動のためにも是非実施したいとのことで実現しました。おかげで「クリーンアップ福岡」や「シンポジウム」が地元新聞社やテレビ局に取材され、私共の公益活動が少なからず認識されたものと思います。

ただ今後の課題として「都市ビル環境の日」がもっと広く受け入れられるためにも一般市民や他団体を巻き込んだ方策が必要ではないでしょうか。公益法人化を目指す当協会にとって看板行事でもありますので、原点に立ち返り、ビルメンテナンスという職種がどう社会に貢献できるか検討しなければなりません。来年度は、皆様のご意見を伺い早めに準備に取り掛かりたいと思います。

2007 『都市ビル環境の日』 シンポジウム

テーマ「建物と省エネルギー」 - ビルメンマンのあくなき挑戦 -

コーディネーター
金子 誠(株式会社朝日ビルメンテナンス)

本年も午前中に全県下晴天のもと「クリーンアップ福岡」が実施され、その汗が引く間もなく多くの会員がシンポジウムに駆けつけてくれました。また今回のテーマは社会性も高く、行政・ビルディング協会をはじめ多くの関係団体の方やマスコミ取材も参画頂きました。省エネルギーセンター三角専門官にテーマに対する考え方を分かりやすく講義いただき、それを受けて青年部の研究発表が実務観点からなじみ易く提起されました。括りのパネルディスカッションでは福岡ビルディング協会結城理事・福岡市財政局馬場主査(協会員)東洋ビル管理中村チーフ各氏をパネリストに迎え、それぞれの立場から有益かつ示唆に富む提言をいただき三角先生に“お役立ち情報”として整理・総括してもらいました。



挨拶をする青木会長



吉田福岡市長の祝詞を代読される古野生活衛生課課長



麻生福岡県知事の祝詞を代読される梅崎生活衛生課課長技術補佐



基調講演をされる三角(財)省エネルギーセンター診断指導部技術専門職

基調講演 三角先生

人類の生存問題としての“地球温暖化”とその対策の担い手としてのビルメンテナンスの貢献に期

待が高まっている。「いまなぜ、ビルの省エネなのか?」という問題提起～日本の民生エネルギー消費拡大傾向 / 地球温暖化防止と省エネの必要性 / エネルギー供給との関係 / 省コストの追及～というビル省エネを巡る最近の動向について教示を受ける。

研究発表 青年部

ビル管理消費エネルギーを意図的に浪費し、しかもそれに乗じて利権の拡大を企む悪党一味を省エネ必殺仕事人(名もなきビルメンマン)が成敗するという痛快活劇。巧妙なエネルギー浪費を仕事人が省エネ手法を駆使して一つ一つ暴いていく。一般には見ることのできない建物のバックヤードで繰り広げられる暗闘は、見る者の胸中にヒートアイランド現象の脅威を覚えさせずにはおかなかったであろう!

パネルディスカッション

コーディネーター金子:省エネをどう捉えるか?

当初、省エネとはそのまま省コストと同義であるという概念があった。それが地球温暖化の深刻な加速状況により、省エネとは省コストというより環境保全(温暖化防止)の一義的手段であるという目的概念に変わってきたと思われる。逆説的に言えば省エネ=環境保全(=炭酸ガス削減)の目的を全うするためには局面的な管理コスト増もあり得るということであろうか。そこで潜在的な能力(=成熟した固有管理技術力)を涵養してきた我々ビルメンマンの出番(働きどころ)となる。その省エネ・チューニング手法を検証し、その活用のもとと機会と仕組み(制度)を探るものである。

ここで会員に対しコーディネーターより特別メッセージ。

地場の中小ビルメンテナンス企業にあっては主柱事業は清掃業務であって、今回テーマの省エネに

関する設備管理業務には縁が薄いと感じられている会員もいるのではないかと感じられている。それに対しコーディネーターの考え ~ 地方の既存ビルメンにとって業の基盤は確かに環境衛生管理(=清掃業務)であったが、いまや社会・時代がビルメンテナン스에求めているものは環境保全管理(=省エネ・マネジメント)の向上へと価値移行しつつある。ビルメンテナン스가担うべき仕事において清掃業が柱であることには違いないが、並立して環境マネジメントの事業も確立していかなければならない。さらに一歩進めて言うなら環境保全事業の土俵の上で、我々の業の基である清掃業が力相撲をとるような時代になるのではないかと予見している。

既存ビルメンはクレーム産業と称されているのが現実である。「クレームさえなければそれでよい」とする現状維持型のビルメンに対する顧客の潜在的不満は否定できないものがある。顧客満足は、改善提案型の付加価値創出事業姿勢に委ねられているといっても過言ではない。その具体例が今回シンポジウムで紹介する省エネ実践策である。~ この考えを“下敷き”にしてディスカッションを聴いてもらえば、清掃事業にも役立つ情報・ヒントが数多く見つかるのではないかと自負している。

パネリスト結城氏(ビル運営管理者): 省エネ法に基づく独自のエネルギー管理標準を設定すること:省エネ推進体制の確立 / 設備管理記録の保全 / 判断基準の定量化 ビル省エネ管理システムBEMSの導入:計測器設置とデータ蓄積 / 分析・対策のPDCA計画 / 補助事業(NEDO)申請

テナントとの協力態勢の構築:顧客満足と省エネ対策のバランス / 省エネのインセンティブ付与 / 効果の可視化と達成感の共有

パネリスト馬場氏(行政財産管理): 財政逼迫状況における維持管理費削減の必要性と見直し:「光熱水費」が“金喰い虫” / 庁舎のライフサイクルコスト意識化

施設管理委託業者(=ビルメンテナン스)の省エネ意識希薄:省エネ対策の指向とノウハウ欠如 / 受身(指示待ち)から積極提案への期待(要望) 市有施設の「省

エネ診断事業」民間委託の拡大計画:成果報酬制度(出来高方式)導入 / 施設管理者向け省エネ運転マニュアル作成

パネリスト中村氏(ビルメン技術員): ビルメン人材力(設備管理技術)による省エネの推進:設備改善コスト不要の手法メリット / 反面成果に対する報酬が保障されていない現実 ビルメンテナン스의事業推進体制の課題:有能な人材育成・確保が困難な経営環境 / 蓄積した人材力による技術継承・維持が困難な事業環境 推進支援態勢の課題:ビルオーナーの省エネに対する価値認識不足 / 技術員の改善意識・問題意識の欠如(=エネルギー浪費しても顧客クレームが出ないのが一番) / 事業価値の転換(金額勝負から技術力勝負へ)

三角先生総括: 課題:省エネ業務契約は? / 人材育成方針は? / 省エネ診断方法は? / ビルメンテナン스의推進意識は? / ビルオーナーの省エネ価値意識は? / 省エネ事業の認知・周知活動は?

対策:業務契約(入札仕様)への反映 / エネルギー管理士資格の拡充 / 省エネの事業化 / 行政(自治体)主導推進 / 活動広報とチューニングESCO促進

コーディネーター所感:10年前の都市ビル環境の日シンポジウムで地球温暖化問題を取り上げた。その時は正直言って地球全体が温室化危機に陥ることなど遠い未来のことだと思っていたのかもしれない。それから僅か10年でいま日本から四季がなくなりつつあることを実感させられている。10年前は地球温暖化という大きな問題を前にして何をしていたのか分からず傍観者の立場に甘んじていた我々ビルメンマンが、いまその働きどころを見出したことに喜びと使命を感じている。



向かって左より金子氏(筆者)、三角、結城、馬場、中村の各氏

『クリーンアップ福岡』行動内容報告

団体行動

参加人数合計 657名

平成19年10月4日(木)

(下記17名含む)

今回は、外部より北海道ビルメン
新世紀会11名、GEリアル・エス
テート6名の方々が参加された。

福岡市				計362名
地区	清掃実施箇所	清掃方法	参加人数	
福岡市	中州懸橋 、中洲側歩道 であい橋 天神中央公園 県庁周辺	ガム等の除去作業 粗ゴミ収集 床面洗浄	352名	
	県庁及び九大病院 近辺舗道	舗道の掃き清掃	10名	

北九州市				計100名
地区	清掃実施箇所	清掃方法	参加人数	
北九州市	太陽の橋(南北歩道) 鷗外橋歩道 新勝山橋(南北歩道)	ガム等の除去作業 粗ゴミ収集	100名	

筑豊・京築地区				計96名
地区	清掃実施箇所	清掃方法	参加人数	
行橋市	行橋みやこ橋	歩道の草取り・ゴミ拾い 洗浄・欄干の拭き清掃	19名	
飯塚市	市内4箇所 菰田二瀬鎮西地区 穂波中央公民館周辺	粗ゴミ収集・空き缶 空き瓶収集	27名	
			10名	
桂川町	桂川役場周辺		10名	
田川市	田川病院周辺市道	空き缶・空き瓶 粗ゴミ収集	30名	

筑前・筑後地区				計82名
地区	清掃実施箇所	清掃方法	参加人数	
太宰府市	太宰府市露切公園	公園内草取り・ゴミ拾い 清掃	18名	
朝倉市	甘木公園	空き缶・空き瓶収集 粗ゴミ収集	10名	
久留米市	六角堂広場	レンガ(床)洗浄	34名	
大川市	ゆめタウン大川店付近	街路落ち葉拾い 粗ゴミ収集	5名	
大牟田市	諏訪公園	可燃物・不燃物分別収集 清掃	15名	



個別行動

会員が受け持つ清掃管理ビルの周辺の歩道及び植え込みのゴミ、空き缶等の収集清掃作業を、9:30～11:00迄の約1時間30分間、県下一斉に行った。

『都市ビル環境の日』を広く県民に浸透させるため、



KBCテレビで
CMを放送した。

『クリーンアップ福岡』の活動は、ニュースとして、



マスコミ各社に取り
上げられた。

公益法人 への道 『Q&A』

早いもので昨年9月に当特別委員会を立ち上げて既に一年が過ぎました。その間、会員の皆さまには“公益社団”としての福岡県協会の将来について真剣にご検討頂き感謝申し上げます。懸案である“業者共益”をどう保全していくかという点につきましては、当初の構想通り「政治連盟組織」への移管活性化を鋭意協議中の段階です。政治連盟におかれましても行政当局に対する今秋の要望活動を力強く推進されているところです。その内容は従来の入札・契約制度適正化要請に止まらず、業の将来に関わる制度改革（指定管理者制度・総合評価制度・電子入札制度等）にも言及していくものとなっています。自ずと公益と共益の土俵がそれぞれ活性化して踏み固められていく状況が見て取れます。

さて今月は内輪からではなく外部から見る当協会の公益社団化の是非を考えてみようと思います。県職員時代には生活衛生課の熱血漢主査として、当業界の将来のために妥協を許さない指導を行っていただきました野原理事に行政側の視点に立って所見を述べてもらうことにします。

Q & A その9：「社会（行政）は、我々協会が公益社団となってどのような役目を担うことを期待しているのでしょうか？」

野原理事見解：「そうですね。まずは、このことを考える前に、『なぜ、公益法人の制度を改正するに至ったか』を考える必要があると思

公益社団法人化特別委員会
座長 金子 誠（副会長）

ます。そもそも民法第34条（公益法人の設立）の規定に基づき主務官庁の許可により設立できることになっていた今までの公益法人は、役所の元で、公益性の判断基準が不明確（曖昧）なところがありました。そのため、公益性が不明確な団体でも主務官庁の判断で公益法人になることができました。民法の制定以来100余年の間には、公益性よりもむしろ営利性が強い団体もあり、社会から様々な批判・指摘を受けることが多々ありました。今回の改正はむしろこのような諸問題を抜本的に見直すことからスタートしました。現在、社会のニーズは多岐多様化しており、今までの行政や民間では対処できない状況になっています。そのような社会のニーズに対応できるよう民間の非営利団体を、これからの社会づくりの中に積極的に組み込み、その活動の健全な発展を促進することが大きな目的となっています。したがって、私たちの業界においても、まずは、公益性とは何かをじっくり考えていかなければならないと思います。そして、もっと言い換えるならば、公益性がある事業を社会にわかりやすく示していく必要があるのではないのでしょうか。今までは、公益という考え方は役所主導で実施するものでした。しかし、これからの時代は、むしろ本当の意味での公益社団がこの公益性を全面に打ち出し、社会に貢献することにより、ひいては、行政より一歩抜きんでた存在となっていかなければならないかと思っています。」

民法第34条（公益法人の設立）学術、技芸、慈善、祭祀、宗教その他の公益に関する社団又は財団であって、営利を目的としないものは、主務官庁の許可を得て、法人とすることができる。

第7回兵庫協会・福岡県協会交流会開催

第7回となる両協会の交流会を、今回は兵庫協会から井上会長以下5名の方々を当地にお招きし、平成19年10月16日(火)~17日(水)にかけて開催された。

初日の16日はホテル レオパレス博多において、午後5時から懇談会を当協会からは青木会長以下17名が参加し計22名のメンバーで行った。

今回の議題は 「都市ビル環境の日」行事について 公益法人化に対する対策の現状説明と今後の課題について 交流会の今後の在り方についての三項目にわたり双方から現状の説明に加え活発な意見の交換が行われた。

三番目の交流会の今後の在り方については、青木会長から「本会は当時の有永兵庫協会長の呼びかけで、主に当協会が他都道府県協会に先駆けて設定した『都市ビル環境の日』の行事についての在り方を論議する目的で平成13年にスタートしたが、今回で7回目を迎え、核行事も定着し当初の目的はほぼ達成したものと考えられ、一方でテレビ会議のシステムが整った現状では、毎年行き来せずともテレビ会議で十分にやれるのでは

ないか、そして、従来の在り方は、公益社団を目指す中において公益事業として如何なものか」との提案があり、兵庫協会側も提案趣旨に賛同され、今後の在り方については持ち帰り検討されることになった。

終了後懇親会に移り、参加者全員打ち解けた雰囲気友好の輪を広げた。

2日目17日は福岡カンツリー倶楽部 和白コースで恒例の当協会のコンペに井上会長以下4名の方が参加され、澄み渡る秋空のもとでのプレーを楽しまれ交流会は無事終了した。 (事務局 芳村)



挨拶される兵庫協会 井上会長(右)と青木会長(左)

交流の輪が広がる

「都市ビル環境の日」
青年部報告

「クリーンアップ福岡」当日は朝から10月とは思えない暑さで、天神中央公園に集合した皆さんからも、暑い暑いとの声が多く聞かれました。その中でも今回、北海道協会青年部新世紀会から参加頂いた11名の部員の方々からも、この時期北海道ではあり得ない気温で、何もしていないのに汗びっしょりになった、さすがに九州は暑いと一言。

クリーンアップが始まるとビニール袋と皮切りを手、路上に落ちたゴミ・ガム取り作業を一生懸命にやっていただきました。

クリーンアップ終了後、部員の方々よりこのようなイベントは良いことだ、感心しましたとの感想を話されました。

午後からのシンポジウムでは、青年部研究発表という事で、今回で5回目になるビデオ撮影によるパフォーマンス「必見省エネ仕事人」のタイトルで省エネに対する取り組み・問題を提言いたしました。

(青年部 山崎 浩太郎)

『都市ビル環境の日』の行事に参加して

北海道BM新世紀会 白井 尚樹

福岡県協会の皆様、この度は都市ビル環境の日事業に参加させて頂き誠に有り難うございました。事業の歴史、民間・行政へのPR、各事業者の取り組み等、学ぶべき点が多々ある事業と感じました。

また、夜の懇親会では北と南の青年部の交流がなされ、同じ業界の楽しみ・苦しみを語り合う事ができ、新たな出会いが生まれたことと思います。

これからも、北と南で距離はございますが引き続きのお付き合い宜しくお願い致します。



シンポに参加されたメンバーの方々と一緒に

第79回 運営委員会報告

日時 平成19年10月1日(月)13:30～15:50
 場所 県協会会議室
 出席者 青木、古賀、金子、松岡、梶山、藤、西田、
 松延 各理事
 西村(正)、森永、西村(象)、峯、仲前、渡辺、
 後藤 各委員
 白水監事 芳村事務局長、三浦

協議事項

1. 公益法人会計「新基準対応の予算編成実務」特別講習会の受講について(西田)
 西田総務財政委員長が受講参加することを了承した。
 受講料 8,000円
2. 平成19年度防除作業従事者研修会指導者講習会の受講について(松岡)
 厚生労働大臣登録 防除作業従事者研修会講師の(株)富士メンテサービス 部長 田中 剛氏の標記講習の受講について、提案通り下記費用を支出することを了承した。

往復航空運賃	61,300円	日当	4,000円
宿泊費	12,000円	受講料	10,000円
交通費	4,000円	合計	91,300円
3. 県協会講師・指導員の追加について(松岡)
 荒牧 収(おさむ) 35歳
 株式会社 千代田福岡支店 係長
 提案通り追加について了承した。
4. 福岡ガラス外装クリーニング協会との労働安全活動について(松延)
 情報交換・安全啓蒙活動を合同で行っていく事は、良いことだとは思いますが、委員会に参加させることは如何なものか。
 お互いに協議会を作り、協議会での活動協力を行うことで進めることとした。
5. 兵庫協会交流会の実施要領について(梶山)
 開催日 平成19年10月16日(火)～17日(水)
 第1日目
 会場 ホテルレオパレス博多
 会議 17:00～18:00
 テーマ 公益社団法人化に対する現状説明と今後の進め方について
 「都市ビル環境の日」について
 懇親会 18:00～20:00
 会費 10,000円
 第2日目
 懇親ゴルフ大会
 (第37回福岡県B M協会ゴルフ会合同)
 会場 福岡カンツリー倶楽部 和白コース
 会費 4,000円(プレー代実費精算)
6. アンケート調査について
 経営研究委員会アンケート(梶山)
 労働対策委員会実施の各種講習会に関するアン

ケート調査(松延)

上記、2委員会のアンケートについて提案通り了承され、10月5日(金)にFAXにて、会員宛に送付することとした。

7. 「都市ビル環境の日」反省会について(西田)
 日程については、改めて11月の委員会において決めることとした。
8. 政治連盟役員会開催に対する協会の対応について(芳村)
 10月12日開催の標記会議には、協会三役及び経営研究委員会正副委員長が出席することとした。
9. 事務局員 財部ゆり子退職に伴う対応について(西田)
 退職届を受理し、補充の募集については、西田総務財政委員長に一任することとした。
10. その他
 平成19年度研修旅行について
 例年通り、事務局長及び事務局員1名の参加について了承した。

報告事項

- ・パソコン教室の開講について(梶山)
 エクセル初級(10/15～10/19 13:00～16:00)5名
 エクセル初級(10/15～10/19 18:00～21:00)7名
 パワーポイント(11/12～11/16 18:00～21:00)9名
 - ・第62回九州地区本部会議及び九州ビルメンテナンス協会理事会の陪席及び懇親会報告(古賀)
 陪席人数 12名 懇親会出席人数23名
 - ・各委員会開催報告
1. 事業委員会報告(西村正)
 開催日 平成19年9月10日(月)
 出席者 15名
 議題
 県協会講師・指導員の追加について
 公益社団法人化の対応について
 第62回九州地区本部会議及び九州ビルメンテナンス協会理事会の対応について
 今後の各種講習会の運営について
 2. 都市ビル環境の日委員会(仲前)
 開催日 平成19年9月19日(水)
 出席者 18名
 議題
 青年部作成ビデオの鑑賞
 「クリーンアップ福岡」実施要領の確認
 マスコミの対応(取材要請)について
 「都市ビル環境の日」行事实施報告者、実施状況撮影者及び現場でのマスコミ対応者
 その他運営についての打合せ
 1)外部よりの参加者への対応

- 2) シンポジウム会場のレイアウト及び進行要領について
- 3) 昼食注文先及び個数
- 4) その他
- 3. 経営研究委員会報告(森永)
 - 開催日 平成19年9月25日(月)
 - 出席者 7名
 - 議題
 - 兵庫協会との交流会の対応について
 - パソコン教室の実施について
 - 平成20年2月実施予定の「経営者セミナー」について
 - 案:「労働者派遣法」に関するセミナー
 - 公益社団法人化へ向けての委員会活動について
 - 委員会活動に関するアンケート調査の内容について
- 4. 労働対策委員会報告(後藤)
 - 開催日 平成19年9月26日(水)
 - 出席者 13名
 - 議題
 - 労働安全に関する各種講習会について
 - 安全パトロールについて
 - 11月実施予定
 - 公益社団法人化について
 - その他
 - 1) 講習会に関するアンケート
- 5. 事業委員会公益社団法人化ワーキンググループ(西村正)
 - 開催日 平成19年9月26日(水)
 - 出席者 6名
 - 議題
 - 既存(現行)教育研修事業の公益性担保について
 - 規制緩和に伴う(国)資格運営事業の取り組み模索

- 県生活衛生課管理業務の行政代行・支援業務の模索
(広義)環境管理団体とのネットワーク化構想推進
- 6. 公益社団法人化特別委員会(金子)
 - 開催日 平成19年10月1日(月)
 - 出席者 15名
 - 議題
 - 特定資産として計上すべき公益事業内容の検討と補正(修正)予算案
 - 臨時総会の開催要領について
 - 公益法人制度改革に関する説明会の出席について
 - その他
 - 1) 協会と政連の予算案

今月のマドンナ

吉次商事(株)



宮川 真由子さん

勤務年数 / 10年6ヶ月
 年齢 / 28歳
 血液型 / A型 さそり座
 趣味 / ドライブ、カラオケ
 お勤めの店 / あるちざん(居酒屋)全品290円 場所:大名
 ストレス解消法 / ショッピング、たまにパチンコ

福岡県最低賃金のお知らせ

福岡県最低賃金は次のとおりとなっております。

1時間 663円

効力発生日 平成19年10月28日

守ろう! 確かめよう! この最低賃金

詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課(tel092-411-4578)
 または、お近くの労働基準監督署までにお尋ねください。

新入会員紹介



株式会社 アームズ

会社名 株式会社 アームズ
 代表者 代表取締役 久保 嘉一
 協会担当者 代表取締役 久保 嘉一

所在地 北九州市八幡西区本状学研台1丁目17番地113
 電話番号 093 - 693 - 6561
 FAX番号 093 - 693 - 6568
 資本金 1,000万円
 入会年月 平成19年10月
 推薦者 株式会社 川原グループ
 株式会社 富士メンテサービス

平成19年 11月 行事予定表

5	月	10:30 第12回公益社団法人化特別委員会 13:30 第80回運営委員会 於:県協会会議室
8	木	空調給排水管理従事者研修指導者講習会 於:福岡県自治会館
14	水	清掃作業従事者研修指導者講習会(新・再) 於:ももちパレス
27	火	ビルメンヒューマンフェア '07 11月27日(火)~29日(木) 於:幕張メッセ

毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
 毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。